② 施工計画の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき、瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求するものとする。

③ 受注者の責により入札時の技術提案の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして工事成績評定点を最大15点減ずることとし、未実施項目ごとに点数を減ずるものとする。

4 枠組み協定型一括入札方式に関する事項

⑴ 入札参加者は、1に示す各工事（以下「個別工事」という）ごとに見積った金額の合計額をもって入札するものとする。

⑵ 落札者は、当機構と個別工事の契約に関する事項等を定めた協定書を締結しなければならない。

⑶ 個別工事の契約金額（税抜き）は、予定価格書における入札書比較価格及びその内訳（個別工事の価格）を基に算出した「予定価格における個別工事の構成比（内訳額／予定価格）」を落札者の入札額に乗じた額（10円単位を四捨五入）をもって機構が定めるものとする。

⑷ 契約予定工事の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。

⑸ 機構の都合により、1に示す契約予定工事の契約締結時期や工期の変更、契約予定の解除を行う可能性がある。

5 入札手続等

⑴ 担当支社　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部　総務経理チーム　電話0476―46―8908

⑵ 設計図面及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法　設計図面及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず、ＦＡＸ専用の交付申込書（都市再生機構ホームページ http://www.ur-net.go.jp/orders/chiba-nt/order.htmlにて公開）を用いて、以下の期間までに申し込むこと。

※ 設計図面等の交付方法については、下記①、②のいずれかを選択し交付申込書の□を塗りつぶすこと。

① 設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録したものを無償交付。

② 設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録したものを無償交付。

ただし、どちらの場合も送料は実費とする。

総務経理チームにてＦＡＸ受領後、購入申込書を独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部コピー受託業者である「株式会社千葉測器」（以下「コピー受託業者」という。）に回付した時点で、申込者とコピー受託業者との間で入札説明書等販売契約が成立するものとする。コピー受託業者は、ＦＡＸ受領後３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務経理チームに電話にて確認すること。なお、入札説明書等の交付に当たっては、実費及び送料を徴収することとし、代金については、入札説明書等に同封するコピー受託業者発行の請求書により、銀行振込等にてコピー受託業者に支払うものとする。（交付①の場合は、着払いの送付とする。）

（受付期間、申込先、送信先、問合せ先）

・受付期間　平成24年６月14日（木）から平成24年７月10日（火）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後４時まで

・申込先　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部　コピー受託業者　株式会社千葉測器

・送信先　ＦＡＸ0476―46―2691（千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム）

・問合せ先　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム　電話0476―46―8908

⑶ 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

・提出期間　平成24年６月14日（木）から平成24年７月10日（火）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から５時まで

※ただし、2⑷②にある期間に提出された「共同請負入札参加審査申請書」のデータが登録された後に提出可能となる。

・提出場所　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　千葉ニュータウン事業本部事業部工事チーム　電話0476―46―8987

・提出方法　申請書の提出については、電子入札システムで行い、資料の提出は、事前に提出日時を予約の上、内容を説明できる者が持参すること。ただし、発注者に紙入札の承諾を得た場合については、申請書についても下記に示す提出場所まで持参すること。なお、持参に当たって、資料提出の３日前迄に下記に示す提出場所へ提出日時を連絡し、内容を説明できる者が持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。（詳細は入札説明書による）。

⑷ 入札書の締切及び開札の日時及び場所等

・入札の締切日時

① （電子入札システムによる場合）平成24年８月20日（月）午前10時から正午まで

② （紙により持参する場合）平成24年８月20日（月）正午までに持参すること。

・開札の日時　平成24年８月21日（火）午後２時

・開札の場所　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム

⑸ 落札者の決定方法　落札者の決定は開札後、施工体制等のヒアリングを実施した後とし、平成24年８月23日（木）を予定する。

6 その他

⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除

② 契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、5⑶の提出方法・期限等に従わない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、申請書等提出時点において、2に定める競争参加資格の要件を満たしていても、その後開札の時までの期間に指名停止措置を受けた者の入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　3⑴による。

⑸ 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹ 工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。なお、提案が適正と認められた場合には設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑺ 平成23・24年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記5⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑻ 詳細は入札説明書による。

⑼ 申請書及び資料に関する問い合わせ先　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部事業部工事チーム　電話0476―46―8987

⑽ 入札に関する問い合わせ先　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム　電話0476―46―8908